

# 高浜市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

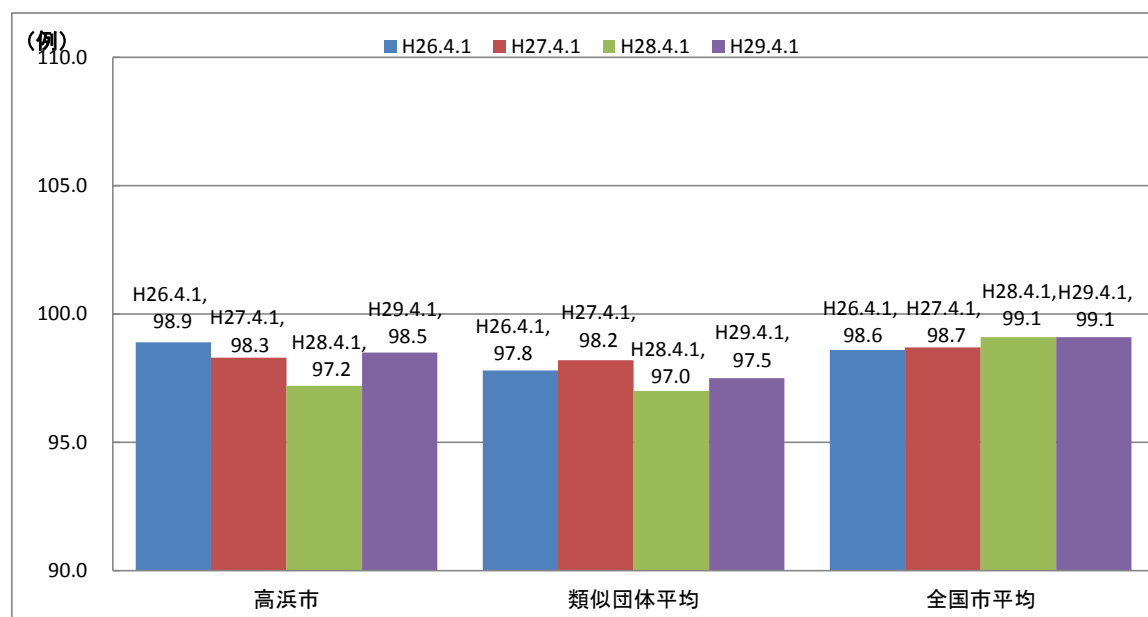
区分	住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
28年度	47,472	14,239,080	858,835	1,829,314	12.9	13.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	223	747,989	196,979	293,264	1,238,232	5,553	5,727

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、28年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

「地方公務員法の給与改定等に関する取扱いについて」(平成26年10月7日総行給第70号)において通知された給与制度の総合的見直しの実施状況です。

#### ①給料表の見直し

[ 実施 ]  
 実施内容

(給与表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

実施内容

未実施(※当市は平成22年の国勢調査の資料から分析し、産業別就業者数(15歳以上)21,543人のうち、市別流動人口(15歳以上)の市外就業者12,574人と半数以上(58.3%)が市外に就業しており、近隣市を含めた生活圈や経済圏で成り立っていることから、国の地域手当の指定基準(中核的な市(都道府県庁所在地又は人口30万人以上市)への通勤率が高い地域で、2級地への通勤率10%以上は地域手当6%)を参考に人口30万人未満であります2級地である近隣市に産業別労働者の内14.2%が就業していることから地域手当を6%としています。)

#### ③その他の見直し内容

実施内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高浜市	40.7 歳	301,213 円	380,539 円	352,725 円
愛知県	42.0 歳	326,313 円	431,486 円	384,631 円
国	43.6 歳	330,531 円	—	410,719 円
類似団体	50.7 歳	295,765 円	324,237 円	307,786 円

#### ②技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
高浜市	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
愛知県	52.9 歳	300 人	323,481 円	388,055 円	368,413 円	—	—	—	—
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	— 円	328,360 円	—	—	—	—
類似団体	50.3 歳	18 人	310,133 円	333,546 円	322,626 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高浜市	—	—	—
(該当職員なし)	— 円	— 円	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成26年～平成28年の3ヶ年平均)

4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分		高浜市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	184,800 円	185,700 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	151,200 円	146,100 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

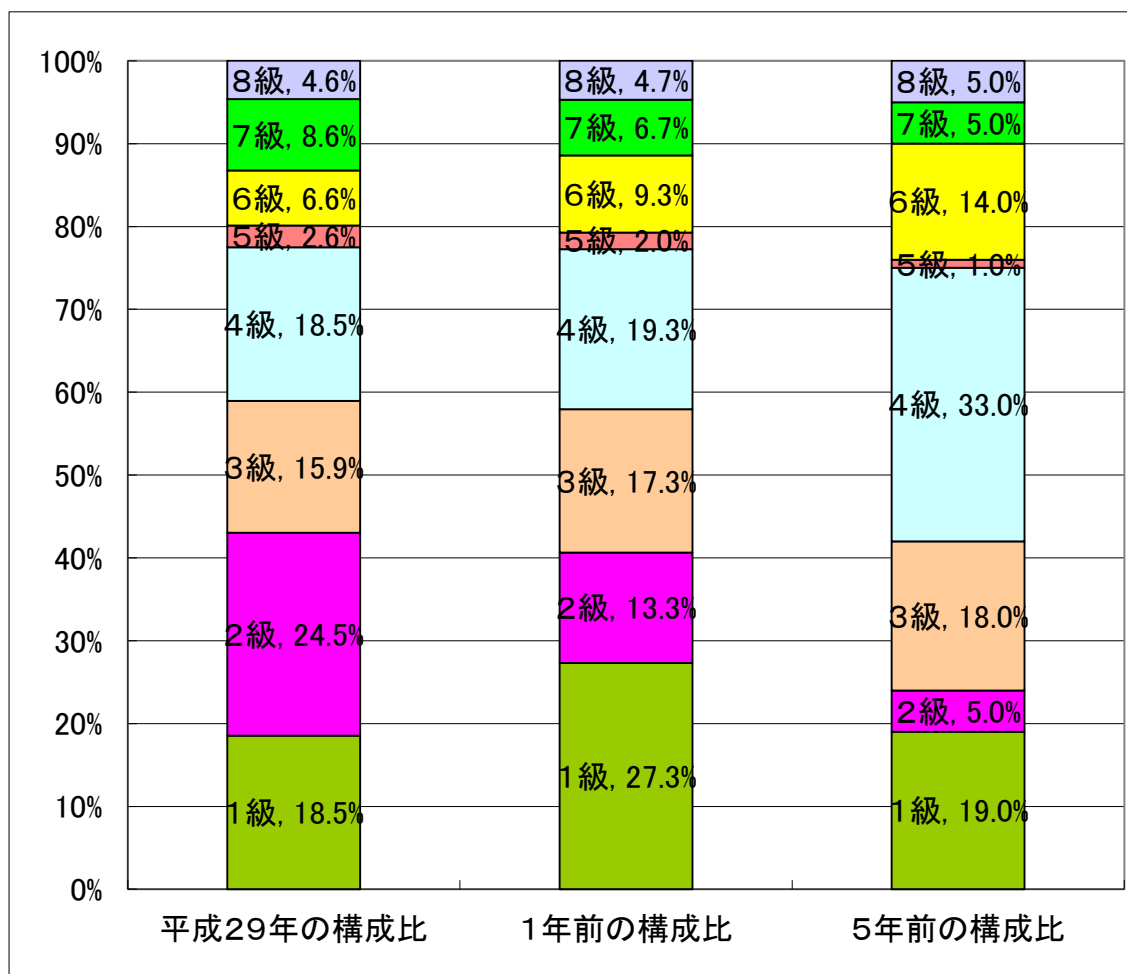
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	304,980 円	322,500 円	388,400 円	398,100 円
	高校卒	302,900 円	— 円	— 円	356,300 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補	28 人	18.5 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主事	37 人	24.5 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主任	24 人	15.9 %	227,900 円	349,200 円
4 級	主査	28 人	18.5 %	261,100 円	380,200 円
5 級	副主幹	4 人	2.6 %	287,100 円	392,200 円
6 級	主幹	10 人	6.6 %	317,700 円	409,400 円
7 級	主幹	13 人	8.6 %	361,800 円	455,800 円
8 級	部長	7 人	4.6 %	407,300 円	467,800 円

- (注) 1 高浜市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況（高浜市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにおける運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	—		—	
活用予定時期	—		—	

※ 総合的に7段階(A1～E)の考課結果として評価、最上位(A1)、標準(C)、最下位(E)

・昇給への勤務成績の反映状況

6月期と12月期に分けて評定を実施し、各期の評価の業績及び能力を基にして、総合的に7段階(A1～E)の考課結果として評価し、その結果に基づき、昇給区分(0～8号給)を決定。

(参考) 55歳以下で職務級が4級以下の職員の場合、良好な勤務成績(C)であれば4号給昇給、55歳以下の管理職(5級以上)は、良好な勤務成績(C)であれば3号給昇給。55歳以上で良好な勤務成績(C)以下は昇給しない。すべての職員において、最下位の勤務成績(E)の場合は昇給はしない。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

高 浜 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,351 千円	1人当たり平均支給額(平成28年度) 1,771 千円	—
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.70 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.80 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職) (高浜市)

平成29年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な区分	支給実績がある区分	支給可能な区分	支給実績がある区分
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	—		—	
活用予定時期	—		—	

※ 総合的に7段階(A1～E)の考課結果として評価、最上位(A1)、標準(C)、最下位(E)

##### ・勤勉手当への勤務実績の反映状況

業績及び能力を総合的に7段階(A1～E)の考課結果として評価し、その結果に基づき、成績率を決定し、反映します。

6月期と12月期に分けて評定を実施、各期の勤務実績において特に優秀・優秀(A1～B2)と認められる者については、通常の勤勉手当率に成績率をかけて上乗せ支給を実施。(成績上位者には、人数及び増額支給金額の割合に制限があります。)

また、勤務実績が良好でない(D～E)と認められる者については、通常の勤勉手当率に成績率をかけて減額支給を実施。

##### (2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

高 浜 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.145 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	696 千円	21,046 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)		47,881 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)		214,713 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	234 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		104.4 % (98.5 %)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

※当市は平成22年の国勢調査の資料から分析し、産業別就業者数(15歳以上)21,543人のうち、市別流動人口(15歳以上)の市外就業者12,574人と半数以上(58.3%)が市外に就業しており、近隣市を含めた生活圏や経済圏で成り立っていることから、国の地域手当の指定基準(中核的な市(都道府県庁所在地又は人口30万人以上市)への通勤率が高い地域で、2級地への通勤率10%以上は地域手当6%)を参考に人口30万人未満ですが2級地である近隣市に産業別労働者の内14.2%が就業していることから地域手当を6%としています。

### (4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(平成28年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(平成28年度決算)	71,542 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	321 千円
支給実績(平成27年度決算)	72,151 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	376 千円

### (6) その他の手当 (平成29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成28年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆配偶者 10,000円</li> <li>◆子 8,000円</li> <li>◆父母等 6,500円</li> <li>◆配偶者がいない場合の子のうち1人目 10,000円</li> <li>◆配偶者及び扶養親族たる子がいない場合のうち1人目 父母等9,000円</li> <li>◆扶養親族たる子の子のうち16歳~22歳まで1人につき5,000円を加算</li> </ul>	同じ		19,133 千円	193,263 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆借家・借間居住者 12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円を支給</li> </ul>	同じ		13,183 千円	122,065 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆交通機関利用者 運賃相当額(55,000円以内)</li> <li>◆交通用具利用者 距離に応じて31,600円以内</li> </ul>	同じ		10,823 千円	56,078 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆役職に応じて定額支給 部長 77,400円 リーダー 59,500円 主幹 51,900円 副主幹 46,300円</li> </ul>	同じ		30,043 千円	625,896 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	720,800 円 ( 901,000 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円/ 430,000 円
	副 市 長	674,100 円 ( 749,000 円 )	804,000 円/ 512,000 円
	議 長	450,000 円 ( 円 )	528,000 円/ 327,000 円
	副 議 長	387,000 円 ( 円 )	462,000 円/ 279,000 円
報 酬	議 員	361,000 円 ( 円 )	431,000 円/ 259,000 円
	市 長	(平成28年度支給割合)	
期 末 手 当	副 市 長	2.95	月分
	議 長	(平成28年度支給割合)	
	副 議 長	2.95	月分
退 職 手 当	議 員		
	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×39.2/100	(1期の手当額) 13,562,572 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×23.5/100	7,603,848 円
	備 考	(支給時期) 任期满了時(退職時)支給	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

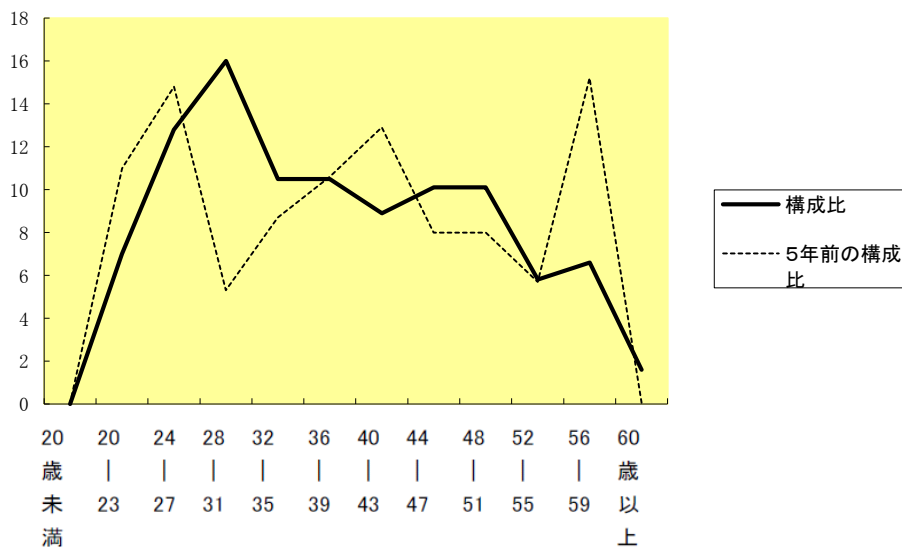
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成28年	平成29年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	公共施設管理部門配置見直しによる減  定年退職者分を定数に含まれない再任用短時間者へ変更したことによる減
		総務	59	58	-1	
		税務	18	18	0	
		民生	65	65	0	
		衛生	17	16	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	2	2	0	
		商工	3	3	0	
	土木	12	12	0		
	計	180	178	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 37.5 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.58 人)	
教育部門	43	44	1	前年欠員分補充による増		
消防	0	0	0	平成15年4月1日に衣浦東部広域連合が発足し、別団体となる。		
小 計	223	222	-1	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 62.7 人)		
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水道	8	7	-1	部門変更(下水へ)による減	
	下水道	5	7	2	定数に含まれない再任用短時間者から定数に含まれる再任用フルタイム勤務者へ変更したことによる1増と部門変更(上水より)1増員の計2人増	
	その他	20	21	1	介護保険事業充実のため1人増	
	小 計	33	35	2		
合 計		256	257	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.14 人	
		[ 323 ]	[ 323 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成29年4月1日現在)

(例) %



区 分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	18人	33人	41人	27人	27人	23人	26人	26人	15人	17人	4人	257人



### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部門別	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	過去5年間の増減数(率)	
							増減数	増減率
一般行政	191	182	181	181	180	178	-13	-7.2%
教育	44	46	48	45	43	44	0	0.0%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計	235	228	229	226	223	222	-13	-5.8%
公営企業等会計	30	31	32	35	33	35	5	15.2%
総合計	265	259	261	261	256	257	-21	-8.2%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。